



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島支部

発行人 高見誠一

TEL(082)228-8250

印刷所 広島市西区東観音町3番8号

中外印刷株式会社

TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災防島」の購読料が含まれています。 9月号

8月20日未明の大雨による、大規模土砂災害におきましては、広島市安佐南区・安佐北区を中心に被害が拡大いたしました。

被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、復旧・復興工事等に際しての、無事故・無災害を心より祈念しております。

平成26年度

全国労働衛生週間

本週間 / 平成26年10月1日～10月7日 準備期間 / 平成26年9月1日～9月30日

「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」

我が国における業務上疾病の被災者は、平成25年は7,130人と前年から約6%減少しましたが、長期的には減少してきたものの、近年は横ばいとなっており、一方定期健康診断の結果、何らかの有所見者の割合が53%（広島県53.9%、広島県建設業63.6%）と、職場での健康リスクは依然として高いままで存在しています。

また、わが国の自殺者は、平成25年は前年から減少し引き続き3万人を下回りましたが、約2300人が勤務問題を原因の一つとし、精神障害等による労災認定件数が引き続き400人を超えていることなどから、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みは依然として重要な課題となっています。

建設業における業務上疾病の被災者は、平成22年には記録的な猛暑により熱中症が多発し、件数も増加しましたが、その後減少し、平成25年も前年と比べ、733人とわずかに減少しました。しかし熱中症予防対策は引き続き重大な建設現場の課題であります。建設産業においては工事量の拡大と人手不足などから、長時間にわたる過重労働など、脳・心臓疾患や精神的ストレス等により精神障害等の発生リスクが高

まることが懸念され、業務上疾病の中でも負傷による腰痛対策が依然多数を占め、石綿含有建材を使用した建築物の解体等の工事については今後とも増加が予想されることから、解体工事に従事する作業員の石綿ばく露防止対策が重要となります。

さらに、平成26年6月の労働安全衛生法の改正により、労働者の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックの実施が50名以上の事業場に義務付けられ（当面50人未満は努力義務）また、受動喫煙（非喫煙者が喫煙者の煙を吸わされること）を防止するための適切な措置を講じることが努力義務ですが、対策を求められることとなりました。

このような職業性疾病预防対策と心とからだの健康保持対策については、防災防島の平成26年度労働災害防止実施事項にも掲げております。会員

の皆様におかれましては、作業員の心と体との健康づくりの重要性をご認識いただき、全国労働衛生週間実施要領をご参考に、具体的な対策について、この期間中に、是非取り組んでいただくようお願いいたします。



広労収基 0806 第4号

平成26年8月29日

建設業労働災害防止協会 広島県支部長 殿

広島労働局長

労働災害のない職場づくりに向けた要請について

平素より労働行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、広島県内の労働災害は、長期的には減少していましたが、ここ数年は下げ止まりの状態
で推移していました。

そのような中、平成25年度から5年間で労働災害による休業4日以上の死傷者数を15%以上減
少させることを目標とした第12次労働災害防止計画をスタートさせたところですが、平成25年の
休業4日以上の死傷者数は0.8%（対前年比）増加し、また本年においても7月末現在で2.9%
（前同）増加しており、計画2年目のこの時期において既に目標達成が危ぶまれる状況にありま
す。

特に、本年においては、社会福祉施設や小売業などの第3次産業、建設業及び製造業の幅広い
業種で増加傾向にあります。

この労働災害が増加している背景には、産業活動が引き続き活発になっていることに加え、業
種によっては人手不足が顕在化し、経験が十分でない労働者に対する安全衛生教育が十分に行わ
れていないことなどが考えられます。

このようなことを踏まえ、貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただ
くとともに、傘下の会員事業場に対し、別添リーフレットを参考に下記事項の取組の徹底につい
て周知していただきますよう要請します。

記

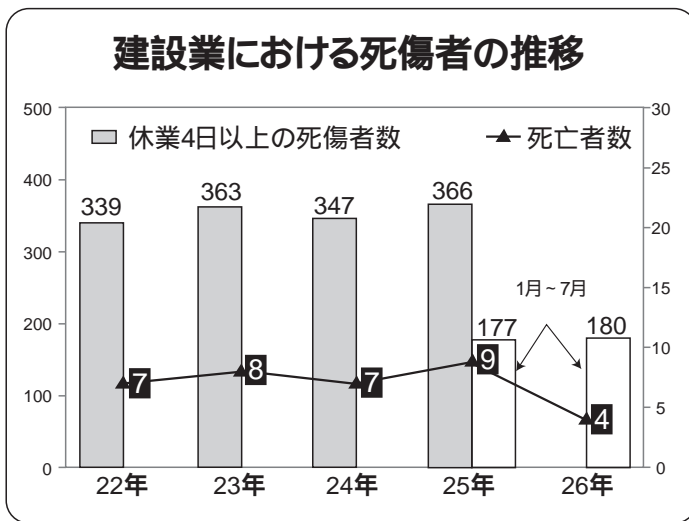
- 1 経営トップ参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動
の総点検を実施すること。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するな
ど、事業場の安全管理体制を充実すること。
- 3 雇入れ教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。

目 次

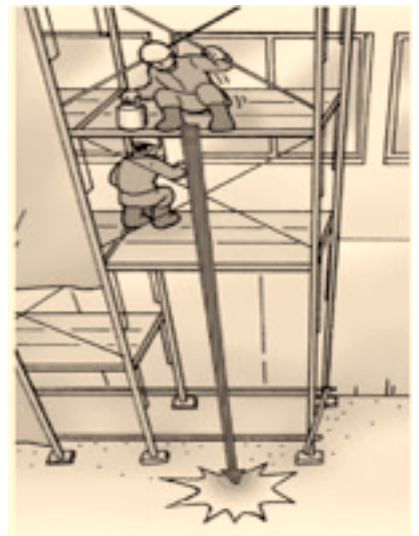
災害のお見舞い	1	労働災害発生状況	5
平成26年度 全国労働衛生週間	1	コスモス説明会のご案内	6
労働災害のない職場づくりに向けた要請について	2	技能講習を受講される皆さんへ	7
STOP 建設業の労働災害	3	講習・行事コーナー	
労働安全衛生法が改正されました	4	（平成26年9月～平成26年11月分）	8



建設現場での労働災害
 特に（墜落・転落・飛来・落下、切れ・こすれ、はさまれ・巻き込まれ）災害を防止しよう！

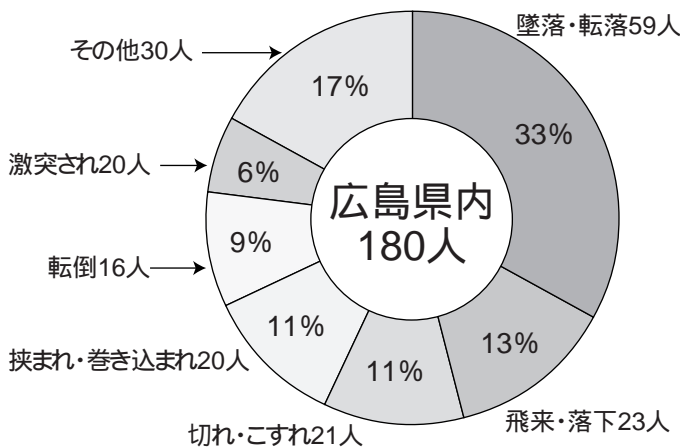


建設業における休業4日以上の死傷災害は、平成25年は、前年同期に比べ19人(+5.5%)増加し、平成26年に入ってから7月末時点で、前年同期比+1.7%の180人と前年を上回って推移しています。



建設業における労働災害の特徴

平成26年7月末 建設業 事故の型別死傷者数



建設業では、「墜落・転落」が最も多く労働災害全体に占める割合は、33%と依然として高い比率を占めています。

死亡災害も4人中2人が墜落・転落災害によるものです。

労働安全衛生法が改正されました(平成26年6月25日公布)

広島労働局健康安全課

1. 化学物質管理者の在り方の見直し

特別規則の対象にされていない化学物質のうち、一定のリスクがあるものについて、事業者には危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)を義務付け。

施行期日 平成28年6月までに施行予定

特定化学物質障害予防規則など特別の規則で規制されていない化学物質が原因で胆管がんの労災事案が発生し、化学物質のリスクを事前に察知し対応する必要性から、安全データシート(SDS)の交付が義務付けられている640物質について、リスクアセスメントの実施を義務付けたもの。

2. ストレスチェック制度の創設

労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者には義務付ける。ただし、従業員50人未満の事業場については当分の間努力義務とする。

ストレスチェックを実施した場合には、事業者は、検査結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果、医師の意見を聴いた上で、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。

施行期日 平成27年12月までに施行予定

精神障害の労災認定件数の増加などにより、労働者の健康状態を把握し、メンタル不調に陥る前に対処する必要性があるため。

3. 受動喫煙防止対策の推進

労働者の受動喫煙防止のため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずることを努力義務とする。

施行期日 平成27年6月までに施行予定

適切な措置には、職場の全面禁煙、喫煙室の設置による空間分煙などが考えられる。

4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

厚生労働大臣が企業単位での改善計画を作成させ、改善を図らせる仕組みを創設する。(計画作成指示等に従わない企業に対しては大臣が勧告する。それにも従わない企業については、名称を公表する。)

施行期日 平成27年6月までに施行予定

同様の重大な災害が同一企業の別の事業場で繰り返し発生する場合が散見されるため。

5. 外国に立地する検査機関などへの対応

ボイラーなど特に危険性が高い機械を製造等する際の検査などを行う機関のうち、外国に立地するものについても登録を受けられることとする。

施行期日 平成27年6月までに施行予定

国際化に対応する観点から、規制を見直した。

6. 規制・届出の見直し

建設物又は機械等の新設等を行う場合の事前の計画の届出(法88条1項)を廃止。

特に、粉じん濃度が高くなる作業に従事する際に使用が義務付けられている電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定・譲渡制限の対象に追加する。

施行期日 平成26年12月までに施行予定

規模の大きい工場等で生産ライン等を新設・変更する場合の事前届出を廃止。

一定規模以上の建設工事の計画、危険な機械等の設置移転等の事前届出は従来通り。

トンネル工事の坑内作業者は、電動ファン付き防じんマスクの使用が義務付けられている。

詳しくは、「厚生労働省HP 報道・広報 報道発表資料 2014年6月 安衛法が改正されました」参照

平成25年・26年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成26年7月末日現在）

事故の型別	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊	激突され	はね・巻き込まれ	切れこすれ	踏み抜き	高温・低温の物との接	有害物質との接	感電	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成25年	(4) 59	16	9	23	6	4	(1) 23	19	3	(1) 3	0	0	(1) 1	2	8	1	(7) 177
平成26年	(2) 59	16	4	23	5	(1) 11	(1) 20	21	1	4	0	1	0	8	6	1	(4) 180

()内は、死亡の内数

平成25年・26年 全産業・建設業・暑別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成26年7月末日現在）

監督署別	全 産 業							建 設 業							平成26年 建設業/全産業 (%)
	平成25年			平成26年			増減数	平成25年			平成26年			増減数	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		
広島中央 呉	4	431	435	2	425	427	-8	3	53	56	1	49	50	-6	11.7
福 山	3	110	113	1	125	126	13	1	14	15	0	18	18	3	14.3
三 原	0	291	291	4	312	316	25	0	28	28	2	35	37	9	11.7
尾 道	5	82	87	1	83	84	-3	3	9	12	1	10	11	-1	13.1
三 次	1	109	110	1	93	94	-16	0	15	15	0	12	12	-3	12.8
広 島	1	85	86	1	116	117	31	0	10	10	0	15	15	5	12.8
北 市	3	153	156	1	159	160	4	0	28	28	0	21	21	-7	13.1
廿 日 市	0	125	125	0	119	119	-6	0	13	13	0	16	16	3	13.4
合 計	17	1,386	1,403	11	1,432	1,443	40	7	170	177	4	176	180	3	12.5

平成26年 広島県内で発生した死亡災害状況（建設業）

番号	発生月	職 種 性 別 年 齢(年代) 経 験(年)	事故の型 起 因 物	発 生 状 況
1	1月	作業員 男 30代 4年	激突され トラック	国道の道路補修現場において、アスファルト切削後の路面の厚みを写真撮影する準備を行っていたところ、切削後のアスファルト搬出のため後進したダンプに轢かれた。
2	3月	作業員 男 10代 1年	挟まれ 解体用機械	木造民家の解体工事現場で、解体用機械の車体の下に通した散水用ホースを取ろうとした被災者に運転者が気づかず排土板を動かし、車体と排土板の間に挟まれた。
3	6月	作業員 男 40代 1年	墜落・転落 他の一般動力機械	河川中流維持工事で、作業終了後農業用牧草ロール機を収納場所に移動させるため堤防天端道路から北斜面に降りようと機体を後進させて法面に垂直に進入したところ、機体が横転し、3m下に転落、機体の下敷きになった。
4	7月	作業員 男 60代 4年	墜落・転落 作業床、歩み板	RC造7階建てマンション屋上の防水工事を行うため、当該屋上へ立入り屋上床面に防水シートを重ね貼りするため、屋上床面の洗浄作業の準備を行っていたところ、床面端から約19m下に墜落した。

「コスモス説明会」のご案内

無料

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の「コスモス説明会」を開催します。

コスモス導入の必要性、コスモスガイドライン等のご説明と、導入された労働安全衛生マネジメントシステムに関する個別相談を行います。

「どんなものか？ととりあえず聞いてみよう。」という方も歓迎です。

開催日及び会場等

1 神奈川会場

日時 平成26年10月1日(水) 午前9時から午後5時(受付開始:午前8時30分)

会場 神奈川県建設会館 2階講堂(神奈川県横浜市中区太田町2・22)

2 青森会場

日時 平成26年10月8日(水) 午前9時から午後5時(受付開始:午前8時30分)

会場 青森県観光物産館アスパム 5階会議室「白鳥」(青森県青森市安方1・1・40)

3 広島会場

日時 平成26年10月29日(水) 午前9時から午後5時(受付開始:午前8時30分)

会場 広島パシフィックホテル 2階会議室(広島県広島市中区上八丁堀8・16)

4 鹿児島会場

日時 平成26年11月6日(木) 午前9時から午後5時(受付開始:午前8時30分)

会場 鹿児島県建設センター 5階501会議室(鹿児島県鹿児島市鴨池新町6・10)

受講料

無料

(資料を含む。ただし、申込みをされて受講頂けなかった方には、資料等はお渡してきません。)

受講対象者

安全衛生担当者、企業管理者、
工事発注担当者等

定員

神奈川会場(60名)青森会場(60名)
広島会場(50名)鹿児島会場(40名)

(定員になり次第締め切ります。受講者数が少ない場合は、開催を中止させていただくことがあります。中止が決定した場合は、直ちに申込者にご連絡いたします。)

カリキュラム(神奈川会場・青森会場・広島会場・鹿児島会場 共通)

時刻	内容
9:00～9:10(10分)	開講挨拶
9:10～9:30(20分)	コスモス導入の必要性
9:30～9:40(10分)	休憩
9:40～12:30(170分)	コスモスガイドラインの解説
12:30	閉講挨拶
13:30～14:00(30分)	個別相談の受付
14:00～17:00(180分)	個別相談

申込方法

「受講申込書」を建設業労働災害防止協会 コスモスセンター宛に、FAXまたは郵送でお申し込みください。

「受講申込書」は建災防広島県支部HPからもダウンロードできます。

『技能講習を受講される皆さんへ』

技能講習申込時に、本人確認書類が必要です。

平成27年1月以降に実施する技能講習を受講される方は
申込時に、本人確認書類をご提出ください。

受講者の本籍地（都道府県のみ、外国籍の方は国名のみ）・住所・氏名・生年月日が記載された次のような公的書類をご提示又はご提出ください。

「住民票」、または「住民票記載事項の証明書」（いずれも本籍地（県名のみ）記載のあるもの。）の原本又は写し

「パスポート」の原本又は写し

「国家資格」または労働安全衛生法77条の登録講習機関発行の「技能講習修了証」の原本又は写し

「外国人登録証明書」または「特別永住者証明書」または「在留カード」の原本又は写し

「自動車運転免許証」の原本又は写し（本籍地県名の記載のあるものに限る）

その他本籍地（県名のみ）が記載されている公的書類の原本又は写し

上記の書類にある、本籍地県名が、現状と同じであることを確認してください。
（本籍地県名の記載のないもの、現状と変更されているものがありますので、
ご注意ください。）

労働局のご指導により、本人確認手続きの厳正化が求められて
おりますのでご協力をよろしく申し上げます。

平成26年8月

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成26年度講習計画

(平成26年9月～平成26年11月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者・運転技能講習の日程

足場の組立て等	実施場所	担当分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	担当分会	車両系(解体用)技能特例	実施場所	担当分会
10月 9～10日	広島市	広島	10月 7～8日	広島市	広島	10月20日	福山市	福山
11月 5～6日	呉市	呉	16～17日	福山市	福山	28日	広島市	広島
12～13日	福山市	福山						
建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	担当分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	担当分会	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	担当分会
10月 2～3日	福山市	福山	10月22～24日	広島市	広島	11月27～28日	広島市	広島

特別教育等の日程

巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
10月 9日	福山市	福山	9月30日	広島市	広島	10月21日	広島市	広島
						11月 6日	福山市	福山
丸のこ取扱い作業	実施場所	受付分会	石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会			
11月 6日	広島市	広島	11月 7日	広島市	広島	振動工具取扱作業	実施場所	受付分会
						11月11日	呉市	呉
高所作業車運転業務	実施場所	受付分会						
11月20日	尾道市	尾道						

職長等各種教育の日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	現場管理者統括者	実施場所	受付分会	足場能力向上教育・足場点検実務者研修	実施場所	受付分会
9月17～18日	広島市	広島	11月14日	広島市	広島	11月13日	広島市	広島
11月19～20日	広島市	広島						
新総合工事業者のリスクアセスメント	実施場所	受付分会	職長のリスクアセスメント	実施場所	受付分会	足場の能力向上教育	実施場所	受付分会
10月17日	広島市	広島	11月19日	福山市	福山	10月28日	福山市	福山

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定員に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228 - 8252
呉分会 (0823) 22 - 6886
福山分会 (084) 924 - 4320

三原分会 (0848) 63 - 9920
尾道分会 (0848) 22 - 8918

三次分会 (0824) 62 - 4391
廿日市分会 (0829) 31 - 0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <http://www16.ocn.ne.jp/~hirobus/>
建災防広島県支部福山分会 <http://www4.ocn.ne.jp/~fukubun/>
建災防広島県支部三次分会 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>